

介護職員等処遇改善加算に係る情報公開（見える化要件）

令和6(2024)年6月の介護報酬改定において今までの加算が一本化され「介護職員等処遇改善加算」が創設されました。

加算要件の一つである職場環境等要件の当法人の取り組みについて下記の通り公表いたします。

【処遇改善加算の取得状況】

各事業所の介護職員等処遇改善加算（以下、新加算）の取得状況は以下の通りです。

特別養護老人ホーム木崎野荘	新加算（1）
ショートステイ木崎野荘	新加算（1）
デイサービスセンター木崎野	新加算（1）
デイサービスセンターいこいの森	新加算（1）
グループホームいこいの森	新加算（1）

【職場環境要件について】

	職場環境要件項目	当法人としての取組
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	・毎年度、事業計画書と事業報告書を作成し、施設建物内で外部から見える場所へ設置している。 ・方針についてホームページや職員採用案内に明記している。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	・各種資格取得が必要と認めた職員に関し、その研修日や受験日については完全に「業務扱い」とし、また受験料や研修費等は全額法人負担にて実施している。 受講者に対し、勤務シフトの考慮等を行うことにより、職員が研修や試験を受けやすい環境を整えている。
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	・随時職種ごとの内部研修の実施、及び外部研修へ積極的に参加している。 ・研修と人事考課シートを用いて年2回の職員面談を行い、キャリアアップの支援を行っている。
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	・育児・介護休業等に関する規程を策定し、短時間勤務制度や休暇制度を手厚くすることで、仕事との両立をサポートしている。

	職場環境要件項目	当法人としての取組
腰痛を含む心身の健康管理	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施	・おいらせ町の助成事業により介護支援ロボット(HAL)を導入し、介護職員の負担を軽減している。
	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	・すべての職員に対し、定期健康診断及びストレスチェックを実施している。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	・「苦情対応規程」及び「障害福祉サービス提供職員マニュアル」を策定。
生産性向上のための業務改善の取組	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	・記録の電子化により業務負担を軽減している。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気付きを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・朝礼や申し送り、各種ミーティングの実施で各職員へ情報を共有し、改善を図っている。 ・各事業所の責任者による運営会議にて法人内での情報共有を図り、職場環境やサービス向上に繋げている。